解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

香川県高松市松縄町一〇六三番地九

ナカムラ建販有限会社

清算人　中村　孝司

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十日開催の株主総会の決議により同年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

大分県宇佐市大字長洲一五四三番地の三

株式会社ジェイ・エイ・セレモニーホール ひみこ宇佐　代表清算人　永松　義光

解散公告

当社は、平成二十六年十一月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

大分県別府市大字鶴見四二〇七番地の一

株式会社オー・ピー・エフ

代表清算人　佐藤　定

解散公告

当社は、平成二十六年十一月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

大分県別府市元町三番一号

株式会社オモニ九州

代表清算人　佐藤　定

解散公告

当社は、平成二十六年十一月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

沖縄県那覇市松尾二丁目八番一三号

有限会社ＪＵＮ企画

清算人　奥平　幸男

解散公告

当社は、平成二十六年十一月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

沖縄県那覇市松尾二丁目八番一三―二〇一号ライオンズマンション国際通り

有限会社地酒横丁

清算人　洲鎌　範夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

沖縄県浦添市牧港五丁目六番三号三階

株式会社沖縄建築ネットワーク

代表清算人　久貝　勝寿

解散公告（第一回）

当社は、平成十六年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

千葉県市川市八幡二丁目二番一九―一〇〇五号

株式会社ユー・アイ企画

代表清算人　北浦　純二

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年十月三十一日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

福岡県福岡市博多区吉塚本町一三番五〇号

福岡県土地開発公社

代表清算人　櫨川　知彦

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年十一月五日熊本市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

熊本県熊本市南区城南町さんさん二丁目三番地一〇　城南町中央土地区画整理組合

代表清算人　甲斐　一行

解散公告（第三回）

当法人は、マンションの建替え円滑化等に関する法律第七十一条一項の平成二十六年十一月十七日付権利変換期日にて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

東京都小金井市桜町二丁目一番二五号一〇一

小金井コーポラス団地管理組合法人

代表清算人　根本　斉

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年九月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

佐賀県佐賀市大和町大字梅野五二六番地

下田生産森林組合

清算人　坂口　健橘

配当公告

神戸市東灘区向洋町東二丁目七番地の一〇

破産者　藤本鉄工株式会社

右の者に対する神戸地方裁判所平成二十四年（フ）第一〇四三号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に参加することができる債権の総額

金一、〇四七、五一三、六〇五円

一、配当することのできる金額

金四五〇、〇〇〇、〇〇〇円

平成二十六年十一月二十七日

神戸市中央区西町三五番地三井神戸ビル二階　新神戸法律事務所

破産管財人　笹野　哲郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県柴田郡川崎町大字今宿字小山岸四三番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　菅原　正喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十七日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目一七番二〇号グランドメゾン片平四階

相続財産管理人　弁護士　北爪　賀章

第２期決算公告

平成26年11月27日

千葉県八街市八街に45番地

大同化成株式会社

代表取締役　水戸　在権

貸借対照表の要旨（平成26年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	427,538
	固定資産	222,816
	繰延資産	4,542
	合計	654,896
負債及び純資産の部	流動負債	346,672
	固定負債	247,098
	株主資本	59,228
	資本金	10,000
	剰余金	49,227
	その他利益剰余金	49,227
	（うち当期純利益）	(33,684)
	株式等評価差額金	1,898
	合計	654,896